

# さいたま市立児童センター及び放課後児童クラブ並びに 老人憩いの家（募集区分1）の指定管理者に関する選定結果

## 1 対象施設

別紙のとおり

## 2 申請（応募）団体等の名称（1団体）

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

## 3 候補者として選定するべきとした団体

(1) 名称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

(2) 所在地 さいたま市大宮区土手町1-2-13-1

(3) 代表者 理事長 荒井 康博

## 4 指定しようとする期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

## 5 審査項目、配点及び各団体の得点

【児童センター及び放課後児童クラブ（子ども未来局指定管理者審査選定委員会）】

審査項目	配点 (満点)	さいたま市社会 福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	120点	106点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	540点	436点
(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	60点	50点
(2)サービス向上に向けた取組み	120点	96点
(3)指定管理業務に係る経費	240点	206点
(4)収支計画の取組み	120点	84点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	540点	419点
(1)管理運営体制	360点	291点
(2)職員体制	120点	80点
(3)情報セキュリティ	60点	48点
合計得点①	1,200点	961点
(参考)100点換算割合	100点	80点
実績評価点	60点	30点
合計得点②	1,260点	991点

【老人憩いの家（福祉局指定管理者審査選定委員会）】

審 査 項 目	配点 (満点)	さいたま市社会 福祉事業団
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	90 点	68 点
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮せるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	870 点	670 点
(1)施設の設置目的の達成に向けた取組み	420 点	300 点
(2)サービス向上に向けた取組み	210 点	163 点
(3)指定管理業務に係る経費	180 点	164 点
(4)収支計画の取組み	60 点	43 点
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	240 点	183 点
(1)管理運営体制	150 点	117 点
(2)職員体制	60 点	44 点
(3)情報セキュリティ	30 点	22 点
合計得点③	1,200 点	921 点
(参考) 100 点換算割合	100 点	77 点
実績評価点	60 点	30 点
合計得点④	1,260 点	951 点

最終合計得点 (②×8+④×2)	12,600 点	9,830 点
------------------	----------	---------

6 申請者の指定管理料提示額

申請者の名称	指定管理料提示額	備 考
(社福)さいたま市社会福祉事業団	2,292,471,000 円	
(参考)市の募集時の指定管理料価格	2,292,471,000 円	

7 選定するべきとした理由

社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団は施設を安全に、安定的に運営するための体制をはじめ、様々なニーズを踏まえた総合的に優良な提案がされていることから、指定管理者候補者案としたとの答申を受け、社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団を候補者として選定しました。

8 今後の予定

令和5年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

さいたま市福祉局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年9月29日(金)

出席委員 水谷 亜弓 委員長（弁護士）  
高重 和枝 委員長職務代理者（中小企業診断士）  
品川 惣壽 委員（さいたま市シニアクラブ会長）  
竹内 善一 委員（さいたま市福祉局長）  
山口 明美 委員（さいたま市福祉局理事）  
兼山 和夫 委員（さいたま市福祉局長寿応援部長）

さいたま市子ども未来局指定管理者審査選定委員会

開催日 令和5年10月6日（金）

出席委員 相川 一彦 委員長（弁護士）  
池田 喜樹 委員長職務代理者（さいたま市子ども未来局長）  
臼杵 信裕 委員（さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会委員）  
瀧 貴美子 委員（中小企業診断士）  
武藤 敦 委員（ボーイスカウトさいたま北地区 地区委員長）  
阿部 晴光 委員（さいたま市子ども未来局子ども育成部長）

10 担当所管名

【児童センター】

担当 さいたま市子ども未来局子ども育成部子ども政策課

電話 829-1716

【放課後児童クラブ】

担当 さいたま市子ども未来局子ども未来部幼児・放課後児童課

電話 829-1717

【老人憩いの家】

担当 さいたま市福祉局長寿応援部高齢福祉課

電話 829-1259

(別紙)

名称	所在地
宮前放課後児童クラブ	さいたま市西区宮前町 443 番地(宮前小学校内)
佐知川放課後児童クラブ	さいたま市西区大字佐知川 299 番地 16
植水児童センター／植水放課後児童クラブ ／植水老人憩いの家	さいたま市西区大字中野林 174 番地 1
馬宮児童センター／馬宮放課後児童クラブ	さいたま市西区大字西遊馬 533 番地 1
植水第二放課後児童クラブ	さいたま市西区大字中野林 225 番地 3(植水小学校内)
植竹児童センター／植竹放課後児童クラブ	さいたま市北区盆栽町 430 番地
宮原児童センター／宮原放課後児童クラブ ／宮原老人憩いの家	さいたま市北区宮原町 4 丁目 66 番地 13
本郷児童センター／本郷放課後児童クラブ ／本郷老人憩いの家	さいたま市北区本郷町 1065 番地 3
大砂土放課後児童クラブ	さいたま市北区本郷町 17 番地 7(大砂土ふれあいの里)
三橋児童センター／三橋放課後児童クラブ ／三橋老人憩いの家／三橋老人憩いの家分館	さいたま市大宮区三橋 2 丁目 59 番地 さいたま市大宮区三橋 2 丁目 259 番地1(分館)
天沼児童センター／天沼放課後児童クラブ ／天沼老人憩いの家	さいたま市大宮区天沼町 1 丁目 194 番地
七里放課後児童クラブ	さいたま市見沼区大字東宮下 392 番地(七里小学校内)
片柳児童センター／海老沼放課後児童クラブ ／ 片柳老人憩いの家	さいたま市見沼区大字東新井 710 番地 78
春野児童センター／春野放課後児童クラブ ／春野老人憩いの家	さいたま市見沼区春野 1 丁目 7 番 1 号
東大宮放課後児童クラブ	さいたま市見沼区東大宮 7 丁目 5 番地 18
東宮下放課後児童クラブ	さいたま市見沼区大字東宮下 215 番地 1(東宮下小学校内)